

小田地区まちづくり協議会が発足しました！

小田地区では、令和元年度から、地区の課題やこれからのまちづくりについて、防災まちづくり懇談会や準備会の場で意見交換を重ねてきましたが、令和5年12月9日（土）の第3回準備会において、正式に「小田地区まちづくり協議会」が発足しました。

協議会では今後、地区全体で安心して末永く暮らせるまちづくりのため、地区まちづくり構想やルールを策定・周知していくための話し合いや実現のためのルールの運用、防災イベントなどのまちづくり活動に取り組んでいきます。

また、実効性の高い組織とするため、年度内に川崎市地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくり組織の認定を受けることを目指しています。

協議会では、随時メンバーを募集しています。活動に興味のある方、参加したい方は、裏面の問合せ先までぜひ連絡ください。

第3回小田地区防災まちづくり協議会準備会 第1回小田地区まちづくり協議会の開催概要

開催：令和5年12月9日（土）
午後2時～午後3時30分
場所：小田小学校 特別活動室
参加者：計22名
内容：協議会の名称・会則案、地区まちづくり組織認定の申請書類、協議会だより創刊号案、連絡方法に関するアンケート調査、東小田小学校の総合学習の実施結果、今後のスケジュール、小田周辺戦略エリア整備プログラムの見直し

協議会発足時メンバー（22名）



会長あいさつ

長い準備期間を経て、ようやく小田地区まちづくり協議会が立ち上がり、このたび会長の役をお引き受けすることになりました。

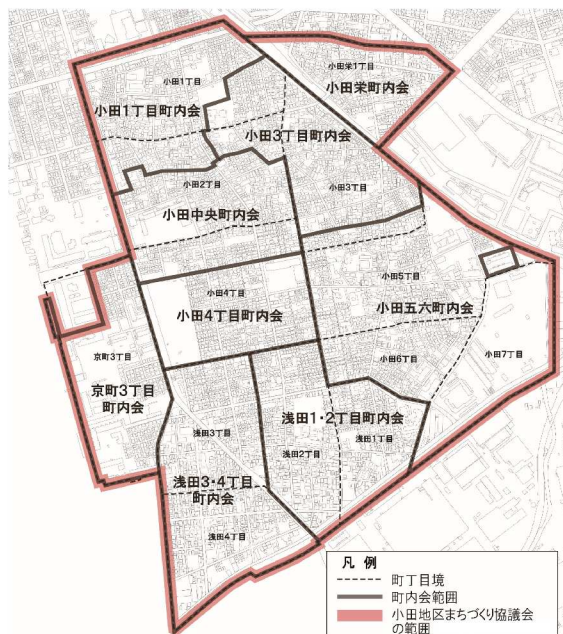
小田地区は、住民同士のつながりが強い、とても暮らしやすいまちだと感じています。

安全で良好な住環境を実現していくため、微力ながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



小田地区まちづくり協議会会長 又村誠一

対象地区



小田地区まちづくり協議会の概要

■活動内容

地域のつながりを大切にしながら、災害に備えて安全で良好な住環境を実現し、小田地区全体で安心して末永く暮らせるまちづくりのため、以下の活動を行う。

- ①小田地区における地区まちづくり構想の策定、周知、運用
- ②その他、本会が必要と認める活動

■会員

以下のいずれかに該当し、本会の目的に賛同して参加を申し出た人。

- ①地区内の住民、土地・建物の所有者、事業者
- ②川崎市内の住民、在勤・在学者、事業者
- ③町内会が推薦する者
- ④その他まちづくりに関連する取組を行う者で会長が必要と認める者

■役員

会長1名、副会長1名以上、幹事8名以上
(任期2年、再任可)

■協議会の運営

①役員会

会の運営に関する重要事項の審議

②総会

会員の過半数の出席、出席者の3分の2以上で以下を議決

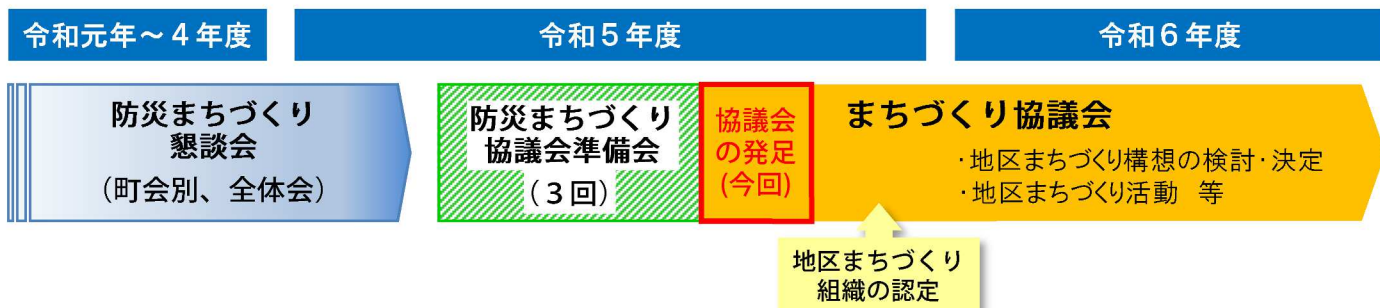
- ・地区まちづくり構想等活動内容
- ・役員の選任・解任、会則
- ・部会の設置
- ・その他

③部会の設置

- ・小田地区における地区まちづくり基準運用委員会(仮称)
- ・その他必要な部会

これまでの経緯と今後のスケジュール

令和5年度末での地区まちづくり組織（協議会）の認定、令和6年度中の地区まちづくり構想の決定を目指します。



東小田小学校の総合学習に参加しました！

令和5年11月15日(水)に、準備会員等の5名が東小田小学校の総合学習の授業に参加してきました。

授業の前半では、市から町内会活動、地域の防災活動、小田の防災まちづくりについて説明し、後半は児童のグループに会員等が1名ずつ入って、児童からの質問に答えたり、一緒に意見交換したりしました。

